



にしづら

広報にしづら第218号
平成元年2月1日

VOL.2

■人口のうごき 人口15,635人(+47) 男7,887人(+14) 女7,748人(+33) 世帯数3,802戸(-5) 1月1日現在()は対前月比



おもな内容

4月1日より、建築物を建築する場合 には建築確認申請が必要になります…	2
村県民税、所得税の申告について…	3
健康アラカルト…	4
インチキ内職（報酬や作業内容などの 確認を）…	5
国民年金…	6
自動車の登録はお早めに…	7
おしらせ…	8

写真：川谷保育所の親子そり遊び大会から……（少年自然の家）

本年 4月1日より、建築物を建築する場合には

建築確認申請が必要になります!!

区	域
大字熊倉のうち字石橋、字一本木、字内山、字折口原、字カラス、字風吹、字鞍石、字下山、字五反歩、字雀子山、字道場久保、字長ヲサ、字西高山、字庭渡前、字東高山、字屏風谷、字細山、字妙見前、字向山、字麦田、字リキコン、字火打山、字森前、字沼田、字田中前、字四斗蒔、字三ヶ所、字高ボッチ、字原ノ前、字清水、字大柳及び字鶴ヶ井の区域	二二五一一一内線三五 係(二二三五四)、または、県白河建設事務所建築課(二二二一二)
大字羽太のうち字木落場、字燕良口山、字原の前、字田塚、字狸屋敷、字嫁塚、字坂ノ影、字庄太郎新田、字赤坂、字安良田山、字瀧ノ沢、字向戸ノ内、字宮ノ前、字向川原、字南、字清水窪、字岩井戸、字山岸、字カブラ口、字中田、字安良田及び字滝ノ入の区域	一一一内線三一九、三三〇へ
大字真船のうち字南窪、字シレイ坂、字長者窪、字中川、字老里塚、字並木通、字糖塚、字松林、字滝の尻、字小塚前、字折口原、字カロウト、字田土ヶ入及び字茂助屋敷の区域	お問い合わせ下さい。
大字小田倉のうち字田土ヶ入、字上野原、字上野原、字大平、字大清水、字勝負沢、字原中、字小田倉原、字後原、字伝四郎、字東高山、字大石久保、字中島、字蛇口、字中山、字後山、字上川向、字林下、字山下及び字桜下の区域	○建築確認申請書の提出先
大字柏野の区域 大字長坂の区域 大字米のうち字宮腰、字南前、字中堀及び字向山の区域	役場建設課 詳しいことは役場建設課管理係(二二五一一一内線三五)へ ●十畳を越える新築・増築・改築など、すべての用途の建物。

本年四月一日より、村の一部の区域が建築基準法（昭和二十五年法律二〇一号）第六条第一項第四号の規定に基づく、建築確認申請が必要な区域として昭和六十三年十二月二十七日付で

指定されました。

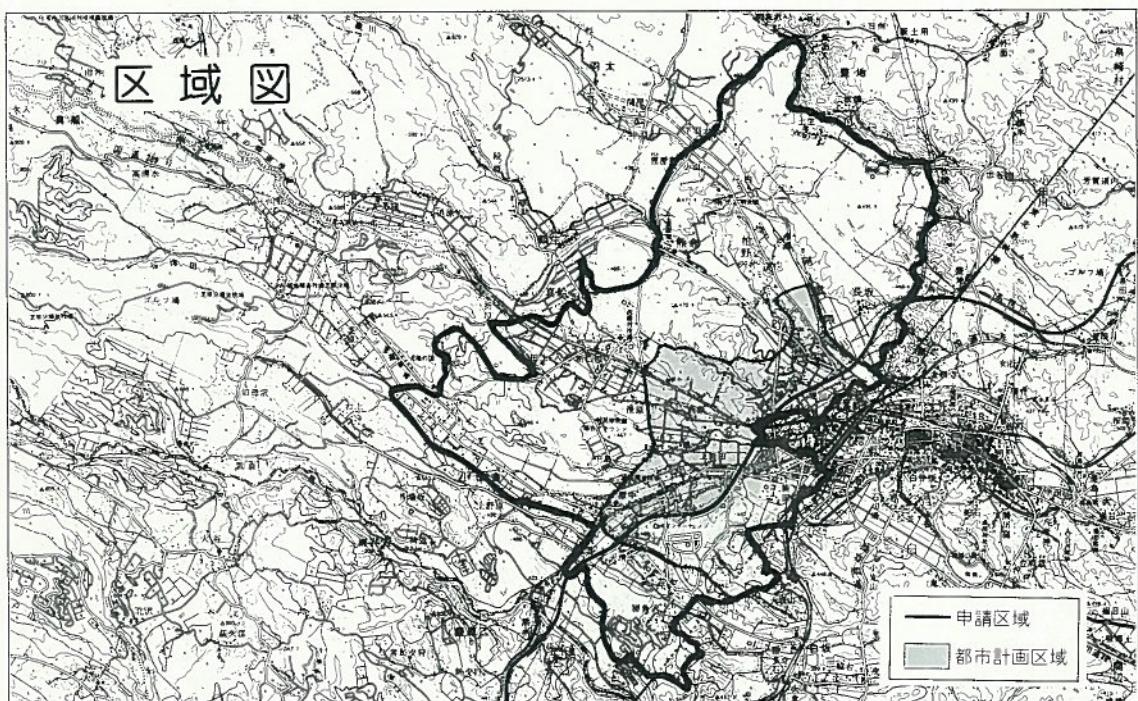
これは、建築物の敷地・構造・衛生面などについて、安全かどうか事前に確認するものです。

区域については別表（図）のようになります。

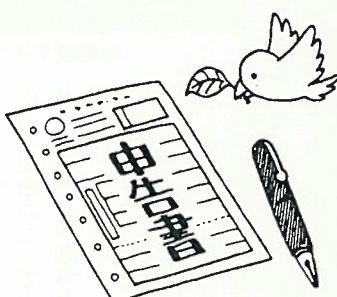
なお、都市計画区域内の建築確認申請は従来どおりです。

○建築確認が必要な建物

●十畳を越える新築・増築・改築など、すべての用途の建物。



村県民税、所得税の申告は3月15日までに



ことしも村県民税及び所得税（譲渡所得、農業所得、事業所得など）の申告時期がまいりました。申告書の提出期限は、いずれも三月十五日となつております。つきましては、下記日程により、税の申告相談を行ないますので指定の会場で申告してください。

なお、給与所得者で年末調整のお済の方は、会社などより給与支払報告書が提出されているので申告する必要がありませんが、年末調整の済んでいない方、及び他に所得、（農業所得、営業所得、不産所得、譲渡所得など）のある方については、忘れず申告してください。

申告に必要なもの

申告書用紙、生命保険領収書、建物共済領収書、医療費領収書、農機具等購入契約書、身体障害者手帳、印鑑、仕入及び売上明細書、農産物の売上明細書（果

樹、なめこ、しいたけ、きゅうり、インゲン、トマト、ブロッコリー、アスパラ、乳代、たばこ、養豚、養蚕など）その他参考になる書類。

※医療費控除を受けられる方は保険金（高額医療費、助産費）などで補てんされた分についての証明書を持参してください。

務課（二五一一一一内線二五一ー二五三）へお問い合わせ下さい。

申告相談日程表

地 区	月 日	会 場	地 区	月 日	会 場
長 坂	2・9(木)	長坂公民館	大 平	3・3(金)	大平公民館
柏 野	2・10(金)	柏野公民館	山 下	3・6(月)	山下公民館
赤 渕	2・10(金)		原 中	3・7(火)	農民研修センター
米	2・13(月)	米公民館	原 中	3・8(水)	農民研修センター
下 羽 太	2・14(火)	下羽太集落センター	黒 川	3・9(木)	大清水集会施設
上 羽 太	2・15(水)	上羽太公民館	一 の 又	3・10(金)	一の又公民館
虫 笠	2・16(木)	虫笠集落センター	芝 原	3・11(土)	芝原公民館(午後3時まで)
真 名 子	2・16(木)	真名子公民館	黒 森	3・11(土)	旧台上分校(午前中のみ)
追 原	2・17(金)	老人福祉センター	伯母沢	3・11(土)	
鶴 生	2・20(月)	鶴生公民館	下折口原	3・13(月)	西郷村文化センター
熊 倉	2・21(火)	熊倉公民館		3・14(火)	
真 船	2・22(水)	真船公民館		3・15(水)	西郷村文化センター
上 折 口 原	2・23(木)	西郷村文化センター			
川 谷	2・27(月)	報徳地区集落センター			
間 の 原	2・28(火)	間の原公民館			
谷 地 中	2・28(火)	谷地中公民館			
上 新 田	3・1(水)	転作技術研修センター			
下 新 田	3・2(木)	下新田集会所			

- ◎申告は、かならず申告書に記載されている指定の場所でお願いします。
- ◎各会場とも時間は、午前9時から12時、午後1時から4時までです。
- ◎指定日に申告ができなかった場合は、文化センターが最終会場になっていますので、かならず申告してください。

2月11日には
全路線が運行します

白河税務署（二二一一七一一一）

代替バス

現在、村で運行している代替バスの中でも日曜、祝日が運休になつている路線がありますが、来る二月十一日（建国記念日）に開かれる白河ダルマ市には全路線が運行となります。

当日は混雑が予想されますので、白河方面へお出かけの際は代替バスをご利用下さい。

昭和六十二年分の所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までです。
期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、申告は早目にお済ませ下さい。
期限までに申告をしなかつたり、誤った申告をしたりしますと、不足の税金だけでなく、計算税や延滞税も納めなければなりません。

◎所得税の確定申告は、正しく、お早目に

税の知識

高木さんの叙勲受賞を

盛大に祝う



▲謝辞を述べる高木次郎さん

「本日の祝典を契機にますます健康に留意され、本村の自治発展のため豊富な経験を生かされ、今後とも御指導下さるようお願いします。」などの、氏の永年にわたる功績をたたえたあいさつがあり、このあと記念品として、村から柱時計が贈られました。

地方自治進展のため、永年にわたって尽力された功績が認められ、昨年、春の叙勲で勲五等双光旭日章を受賞された高木次郎さん(七十九歳・鶴生)の叙勲祝賀会(式が、昨年の十二月二十四日前十一時から村文化センターにおいて開かれました。)

祝賀式には約百七十名が出席し、発起人代表の鈴木村長から

便祕、腹黒いは
万病のもと
色々と自分の健康を気遣うあなた。でも「たかが便祕ぐらい」と軽く考えてはいませんか? 実は便祕は私たちが見逃しがちな健康を損う大変な原因となります。便祕は「病氣でない病氣」といえるのです。

大腸内に食べ物のカスである便が長くとどまる、異常発酵し、有害物質が腸内の有毒細菌によつて造られます。

便祕は宿便の元になり、また、宿便は万病の元で古い便が十分に排泄されないと、小腸や大腸の粘膜にくつつき粘膜の表面がいつも炎症状態で古い便から出される有害成分が吸収されてしまいます。

怖いのは、このような物質に盛んな式典を催して頂き、ありがとうございました。今後も、微力ながら地方自治進展のため努力して参りたいと考えております。」との謝辞が述べられました。

引き続き、同会場において祝

便祕を出すには

☆生の清水(水道水でも可)を出来るだけ沢山飲む。毎朝、

健
康
ア
ラ
カ
ル
ト

水をコップに一杯、いつもそばに置いて飲む。

この表彰は、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間による人権の番人として永年にわたり職務に従事し、尽効された功績が認められ、今回の受賞となつたものです。

受賞おめでとうございます。

謝状を受賞しました。

便祕、腹黒いは
万病のもと

☆食事は、日常に腹六~八分目

かんで食べるか、生野菜汁を食べる。

金魚運動



林さんが法務大臣表彰受賞

善
意
を
ありがとう

左記の方々から心暖まるご芳

志を頂きましたので、ここにご

紹介すると共に感謝申し上げま

す。

▼社会福祉協議会へ

吉川敏夫様(栃木県小山市)

▼歳末助け合い共同募金へ

小針好栄様(米)七、七九六円

上新田ゴルフ愛好会様

小田倉老人クラブ様(宮城弥会長)

七、八五五円

明るい社会づくり運動福島県協

議会白河支部様

一七、〇七九円

鈴木友子様(熊倉)

十万円

二一、四六五円

周年記念として仙台法務局長感

同庁舎(福島市)において法務大臣表彰と、世界人権宣言四十

予防消防は

引き受けた！

昭和64年消防団出初式

昭和六十四年村消防団出初式
は、一月六日午前十時から熊倉

小校庭で行われました。

出初式には、鈴木統監（村長）、

相馬喜平消防団長、ハッピ姿（

幹部は制服制帽）の団員約三百

名が出席、来賓として県南行政

事務所長、白河警察署長ら十二

人が列席しました。

出初式はラッパ隊による国旗

掲揚のあと、団長は「昨年
は県知事表彰旗受賞、消防
操法大会では上位入賞する
ことが出来た。本年度は是非、
消防協会の表彰を受け
たい。」のあいさつがあり、

続いて統監から「今年は消
防の機械器具の更新、迅速
を図りながら一層、消防の
内容に努めて参りたい。予
防消防に万全を期して頂き、
村民の期待と信頼に応えて
ほしい。」の訓示がありました。

検閲では先ず通常点検に
入り、整列した団員の中を、



▲車両点検をする統監ら

統監、団長らが一人ひとり念入
りに見て回り、次に車両点検、
規律訓練、分裂行進の順に進め

られ、緊張したなかにも団員の
覇気がうかがわれました。

寒さが一段と厳しくなり、村
民のみなさんも何かと火を使う
ことが多いことと思います。火
災を出さないよう、火の取扱い
には充分気をつけましょう。

インチキ内職

報酬や作業内容などの確認を

うますぎる話には

ご用心

田立つ四つの 悪質手口

「簡単な作業で高収入が得ら
れる」とか「副業にピッタリ」

といった広告につられてその気
になり、いざ始めてみると、材
料費などの名目で高額なお金を
取られたりする——「インチキ
内職」の被害に遭うケースが後
を絶ちません。

内職やアルバイトをするとき
は、報酬や作業内容、納品時期

などをよく確認することが大事
です。

「インチキ内職」には、例え

ば次のようないがあります。

肝心な工賃の取り決めについて
は、あいまいな態度をとる。
◎通信販売用あて名書きの内
職の場合、報酬は書いたあて名
の件数ではなく、ダイレクトメ
ールに対する商品の申し込み数
に応じた歩合性で支払われるこ
とがある。また、後で「返還す
るから」と担保金を取り、内職
をやめてもなかなか返そうとし

て、買ひ上げを拒否する。

◎「高額の工賃收入が得られ
るから」と誇大に宣伝し、その
ための機械を市価の二倍ぐらい
の値段で売りつける。そのうえ、
ような点に気を付けるようにし
てください。

被害に遭わないための 三か条

このような「インチキ内職」
の被害に遭わないために、次の
3点に気を付けるようにし
てください。

- 1、一人だけで判断せず、家
族や知人に相談する。
- 2、仕事の種類など契約内容
を十分に確かめる。

- 3、内職を依頼する会社の経
歴、信用状態などを確認する。
くれぐれも、うますぎる話に
ひつからないように。

上昇率は○・六%でしたが、昭
えは昭和六十一年の消費者物価
上昇率は○・六%でした。例
えば昭和六十一年の消費者物価
上昇率は○・六%でした。

年金額の物価スライド制は、
昭和四十八年の改正でとり入れ
られたもので、消費者物価が年
平均五%を超えて変動すると国
民年金・厚生年金とも翌年度の
四月から、その率に応じて年金

物価が上がつても年金の価値
が下がらないように、物価の上
昇に応じて年金額も自動的に上
がります。これを物価スライド
といって、国民年金や厚生年金
などの公的年金だけにある大き
な特徴です。

④年金額の物価 スライド制

和六十二年度は年金額を○・六
%引き上げました。

また、少なくとも五年ごとに
生活水準などの変動に応じて、
年金額を見直しする政策改定も
行われています。



民



金

保険料は 納期限までに 納めましょう

☆□座振替及び納付組
織を利用できない方
の納め方！

自主納付者

①ご自身で納めてください。

保険料は納付書で
下さい。

②納付は納付書で
下さい。

③納めるところは
お近くの金融機関で納めてく
ださい。(郵便局はのぞく。)

☆保険料を納めないと！
國民年金は、老後を安定した
生活をおくるために、欠くこ
とのできないものであり、また

保険料を納める義務もあります。
未納のままにしておきますと、
万一事故の場合各種年金給付を
受けられなくなり、老後の保障
もなくなります。

保険料は、必ず期日内に納め
なさい。

口座の預金が不足していません
と振替ができませんので預金残
高にご注意ください。

また、転出や取引金融機関の
変更などで、振替の口座がなく
なつたり、変わつたりした場合



▲寿学級「いきいき講座」より

「いきいき金融機関などへお出かけにな
るのも大変です。
また、ついうつかりして納期限を忘
れ、気がついたら未納分になつてしまつた。そんな手間や忘れを振
替納付が解消してくれます。あ
なたも、便利な□座をご利用くだ
さい。

- ①預金通帳
- ②預金通帳届出の印かん
- ③國民年金保険料納付書



は、かならずお申込みの金融
機関で□座振替解約・変更届を
提出してください。

☆お申し込みは

電気やガスや電
話料金などの自動
振替と同じように、

申込用紙は、収納代理金融機
関の窓口に用意しています。

納付書と預金通帳と預金通帳
に使用しているハンコをお持ち
になつて、お申し込みください。

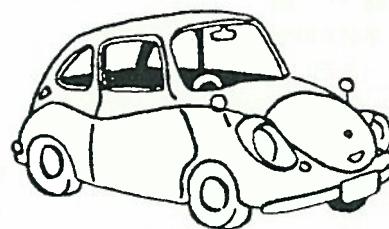
手続きに必要なもの
①預金通帳
②預金通帳届出の印かん
③國民年金保険料納付書

お問い合わせ先

自動車の登録に関すること	東北運輸局福島陸運支局 登録課	☎ (0245) 46-0341
自動車税に関すること	福島県自動車県税事務所 または県税事務所	☎ (0245) 21-1111 ☎ 22-2111
軽自動車に関すること	福島県軽自動車協会または村役場	☎ (0245) 46-2577 ☎ 25-1111

ます。自動車事故対策センターでは、交通違反等の育成のために必要な資金を無利子で貸し付けています。

交通違反に
育成資金を
貸し付けています



あなたも 学んでみませんか

一 定時制夜間高校

年齢の制限はありません

(自動車事故対策センター)

* 全日制と同じ日程で行います。

* 願書受付 一月十四日(火)
(二十日(月))

* 学力検査及び面接 三月十

福島県立白河第二高等学校
〒321-1111 白河市南登町幸賀番地
☎ (024) 44-2311

※ 平成元年四月一日現在で
満十八歳に達している者

自動車の登録は お早めに

例年三月は、陸運支局や自動車税申告の窓口が大変混雑し利用者の方に御迷惑をおかけしております。

自動車を譲り渡したり、譲り受けたり、住所変更や廃車の場

合は、二月中に遅くとも三月上旬までには手続きを済ませるようお願いします。

なお、前記についての詳細は左上表へお問い合わせ下さい。

◆貸付期間 中学校卒業まで。
◆貸付金額 はじめに一時金十三万三千円、貸付期間中毎月一万六千円、小・中学校入学時に支度金三万六千円。

◆返還方法 中学校卒業から一年据え置き、二十年以内の均等払い。

なお、進学した場合は、卒業までの期間は返還を猶予。申し込み手続きなど詳しくは、自動車事故対策センター福島支所(〒960福島市栄町七一三三五〇二四五二二六六二六)へお問い合わせ下さい。

ここは、もともとは児童遊戯の一つでした。子供が二人向かいあつて「イタチごっこ」、ネズミごっこ」と唱えながら、相手の手の甲をつかみ、順々にその手を重ねてゆきます。「ごっこ」は「鬼ごっこ」と同じく何かのまねをする遊びの児童語。イタチがネズミをとろうとグルグル追いかげ回す姿から、この遊びが生まれます。

タチの最後つ屁」は、追いつめられて放つひどい悪臭で、せっぱつまつたときの非常手段の意味にも転用される表現です。

イタチごっこ

「イタチの道切り」、略して「イタチの道」は、イタチが同じ道を二度通らないという点で、同じイタチでも「イタチごっこ」とは正反対になるわけです。

年齢に制限なく誰でも出願できます。については学力検査を免除し、作文及び面接により選抜します。

* 合格発表 三月二十日(月)

◎ 募集定員
定時制の課程 普通科四十名
◎ 入学者選抜

全日制と同じ日程で行います。

◎ 詳しくは、左記にお問い合わせください。(問い合わせ時間は午後二時以降午後八時までにしてください。)

◎ 中学校業者(卒業見込の人も含む)または、それ以上の学力があると認められた人は、

れたのでしよう。

イタチは冬になると鶏小屋や養魚池などを荒らすので、ワナをしかけてつかまえます。「イ

互いに同じことを繰り返すばかりのときは、「それじゃイタチごっこで、いつもでも解決しないよ」などといいます。

やか君

西村 宗



まぶしい春の味方です

国の進学ローン

お子様が高校、短大、大学などに進学を予定されている場合は、お早めにお申し込み、合格時にお備えください。

1. 融資限度

1 進学者につき 100 万円

財団法人進学資金融資保証基金を利用すれば保証人は不要です。

2. 返済期間

5 年以内（母子家庭、交通遺児家庭の場合は 6 年以内）。

3. 利率

年 5.7%

4. 返済方法

毎月元利均等返済。または、ご融資額の 1/2 以内でボーナス月（1 月、7 月）増額返済を併用できます。

5. 問い合わせ

郡山市清水台 1 丁目 6 番 21 号

国民金融公庫郡山支店

☎ (0249) 23-7140

固定資産課税台帳の 縦覧が行われます

地方税法第45条第一項の規定により、平成元年度の固定資産税にかかる課税台帳の縦覧を次の内容により行います。

▶期間

平成元年 3 月 1 日～20 日

▶場所

役場税務課

▶時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時まで。

(ただし、土曜日は午前 8 時 30 分から正午までとし、日曜・祭日は除く。)

申告書などの提出にご利用ください。

・申告書などの提出は、郵送でも差し支えありません。

・お問い合わせ先 ☎ (22-7111)

今月の納税

固定資産税 4 期

国民健康保険税 8 期

国民年金保険料 11 期

村営住宅入居者(募)集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

お
し
らせ



毎月第2・第4土曜日が 休日になります

福島地方法務局（支局・出張所を含む。）では、1 月 1 日から、土曜閉庁方式が導入され、「毎月第 2 ・ 第 4 土曜日」が休日となります。

そのため、毎月第 2 ・ 第 4 土曜日には、登記事務（登記申請・謄抄本交付・閲覧など）、供託事務（供託物の受入・払渡）、国籍事務（各種届出）、人権擁護事務（人権相談など）の業務が行われませんので、ご注意願います。

詳しくは最寄りの法務局 ☎ (22-1201) にお尋ねください。

なお、税務署でも政府の方針に従い、第 2 ・ 第 4 土曜日は休みとなります。

住宅名	狼山合団地 1 戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第 2 種
部屋数	2 部屋
家賃	月額 3,900 円

住宅名	新川谷団地 1 戸
構造種別	木造平家建第 2 種
部屋数	3 部屋
家賃	月額 25,000 円

住宅名	岩下団地
構造種別	中層耐火構造建第 2 種
部屋数	3 部屋
家賃	月額 28,000 円

住宅名	折口原団地 1 戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第 1 種
部屋数	3 部屋
家賃	月額 12,000 円

住宅名	下羽太団地 1 戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第 1 種
部屋数	3 部屋
家賃	月額 11,000 円

敷金は家賃の 2 カ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は、役場建設課 ☎ (25-

-1111 内線 353) にあります。

なお、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。

係へ身近かな話題や情報を寄せ下さい。

☎ 25-1111 (内線 324) ~広報係~